

## 令和7年度防災啓発業務委託仕様書

### 1 業務の目的

県民の防災意識を向上させ、災害への備えを充実させることを目的とする。

啓発の効果を高めるため、出水期や、東日本大震災が発生した時期など、季節や時期に応じて風水害の備えや、大規模地震、津波への備えについて取り扱う。

特に令和6年8月8日には震度6弱を記録した日向灘沖地震が発生し、日常生活に支障があった方も多く、その経験を風化させないことが必要である。そのため、備蓄の大事さ、電気や水が使用できない状況での生活をイメージできるような啓発を実施する。

また、宮崎県だけでなく、多くの防災関係機関の協力を得て啓発を実施することにより、啓発の相乗効果を生み出す。

### 2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

### 3 委託業務の内容

委託業務の時期、啓発事項、内容は次のとおりとし、企画必須項目を企画内容に盛り込み提案。

#### (1) 宮崎県防災の日フェア

5月の第4日曜日は宮崎県防災対策推進条例で定められた「宮崎県防災の日」に県民に対し、「自助・共助」を推進する啓発を実施する。

##### ア 実施時期

令和7年5月25日（日）

##### イ 開催場所

イオンモール宮崎

##### ウ イベントコンセプト

災害を想像して、理解する防災イベント

##### エ 委託内容

宮崎県防災の日フェアの企画、運営、広報

##### オ 企画必須項目

- ・避難所に関する内容（段ボールベットなどの避難所を模した展示スペース等）
- ・備蓄品に関する内容（防災グッズの展示・販売ブース等）
- ・災害体験に関する内容（起震車やVRによる災害体験等）

#### 【イベントイメージ】※昨年度

- ・イオンモール宮崎北側駐車場において、公的機関、民間企業等（宮崎市消防局、宮崎県警察、地元消防団等、16団体）による防災関連ブースの出展
- ・店内ヒナタテラスにおける、人気キャラクターショー、防災クイズの実施
- ・北側駐車場：約1,000人程度が来場

#### (2) 福祉避難所関連イベント

県内特別支援学校の関係者に対し、「自助・共助」を推進する啓発を実施する。

##### ア 実施時期

令和7年7月～9月

##### イ 開催場所

宮崎県が市町村等に対し希望を取り決定する。

ウ イベントコンセプト

福祉避難所を想像して、理解する防災イベント

エ 委託内容

- ・ 会場の準備・設営・受付・進行補助等（当日スタッフ3～5人程度）
- ・ ブース出展者の調整
- ・ 講師の謝金及び旅費の支払い（東京在住者2名程度）
- ・ イベント実施に要する資機材及び消耗品等の購入

オ その他

福祉避難所関連イベントは、宮崎県が企画し運営を主として実施するが、上記委託内容を含め、実施に関しサポートを行うこと。

【イベントイメージ】

- ・ 県立学校等の公共施設で開催予定
- ・ 講師は数名を予定
- ・ 行政職員等、200人程度の来場見込み
- ・ 1回の開催を想定

(3) 避難所宿泊体験イベント

県民に対し、避難所を模した空間への宿泊など避難所を疑似体験するイベントを実施し、「自助・共助」を推進する啓発を実施する。

ア 実施時期

令和7年10月～12月

イ 開催場所

宮崎県が市町村等に対し希望を取り決定する。

ウ イベントコンセプト

災害を想像して、避難所を理解する防災イベント

エ 委託内容

避難所宿泊体験イベントの企画、運営、広報

オ 企画必須項目

- ・ 避難所を具体的にイメージできる企画（防災食の試食、防災講座等）
- ・ 自助の取り組みを推進する企画（備蓄品、防災グッズの展示等）

【イベントイメージ】

- ・ 県有施設での開催を想定
- ・ 提案内容に応じて、1～3回の開催を想定
- ・ 講師は数名を予定
- ・ 1回の開催につき、50人程度の参加を想定

(4) 防災に関する広報

ア 実施時期

令和7年4月25日から令和8年3月14日までの間

イ 広報内容

宮崎県が提供する既存動画を使用

## ウ 広報媒体

受託業者の提案事項とし、上記イ(宮崎県が提供する既存動画を使用)に関して、テレビCMの他、SNSを積極的に使用することや、できるだけ対象者を絞った啓発、周知を行い、費用対効果を上げること

### (5) その他制作物

個別避難計画、自助の取り組み(備蓄品等)、南海トラフ地震臨時情報の仕組み、津波警報発令等に関する徒歩避難などの啓発動画またはパネル等を作成すること

### (6) 上記(1)～(5)の他に、業務目的を達成する有効な手段等があれば提案すること

## 4 企画提案・業務実施に当たっての留意事項

### (1) 委託業務内容3(1)から(3)について

- ・イベントコンセプト及び企画必須項目を踏まえた上で、防災関係機関を絡めた企画提案を行うこと。
- ・関係機関との連絡調整は、委託契約後に危機管理課を含めて行う。

### (2) 広報について

- ・広報の方法については、基本的に受託業者の提案事項とするが、テレビCMと合わせて、SNSを積極的に使用することや、できるだけ対象者を絞った啓発、周知を行い、費用対効果を上げること。
- ・テレビ・ラジオCMにとらわれず、新しい広報手段を提案すること。

### (3) 事業費見積もり

費用対効果、法令や環境、安全に配慮するように努めること。

### (4) 納期

成果品の納期については、別途協議の上、決定すること。

## 5 その他

- (1) 成果物についての権利は県に帰属するものとし、電子データは、県へ納品すること。
- (2) 制作、実施に当たっては、県と十分に連絡を取りながら行うこと。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定する。
- (4) 集客を伴うイベントを実施する場合は、感染症対策を行うこと。